

平成25年度秋田県総合政策審議会 第3回農林水産部会 議事録要旨

1 日時 平成25年8月28日(水) 13:30~15:00

2 場所 秋田県教育会館 401会議室

3 出席者

農林水産部会委員(審議会委員、専門委員ごとに五十音順)

【審議会委員】

石垣 一子	(「陽気な母さんの店友の会」会長)
菊地 成一	(秋田県木材産業協同組合連合会理事長)
丹羽 博和	(秋田プリマ食品株式会社代表取締役社長)
橋本 一康	(菊地建設株式会社代表取締役)
藤岡 茂憲	(有限会社藤岡農産代表取締役)

【専門委員】

鷹田 芳子	(「ふれあい直売十文字」代表)
田村 誠市	(農事組合法人中仙さくらファーム代表理事)
千葉 文士	(株式会社アルク代表取締役)
長谷川 清仁	(JA新あきた営農センター長)

県

奈良 博	(農林水産部次長)
土田 正広	(参事(兼)畜産振興課長)
熊谷 譲	(農林水産部農林政策課長)
難波 良多	(農林水産部農業経済課長)
藤原 元吉	(農林水産部農山村振興課長)
渡辺 兵衛	(農林水産部水田総合利用課長)
齋藤 了	(農林水産部園芸振興課長)
倉部 明彦	(農林水産部農地整備課長)
大竹 敦	(農林水産部水産漁港課長)
小川 正	(農林水産部林業木材産業課長)
佐藤 龍司	(農林水産部森林整備課長)
草薨 作博	(観光文化スポーツ部秋田うまいもの販売課)

4 部会長あいさつ

今回の大雨等による被害でお亡くなりになられた方にお悔やみ申し上げるとともに、被害を受けられた関係者の方々にはお見舞い申し上げます。一日も早く原状回復されることをお祈り申し上げ

げる。

現在、国の農政は大きく変わろうとしている。国際的にも、ブルネイで開催されているTPPの第19回交渉会合に参加しており、私ども農業関係者にとっても注目すべき内容が多くなっている。特に、農地中間管理機構の設置については、農林水産省が非常に熱心に取り組んでおり、この秋にも法律を制定しようというところまで進んでいる。本日28日は、内閣府の規制改革委員会の農業WG（ワーキング・グループ）が開催されており、来月10日にも開催が予定されているが、この規制改革委員会の動きは非常に注目される場所である。現在の農地制度の規制を大きく改革しようとするものであり、農地の集積に関して、農地中間管理機構から担い手に農地を出す手続きにおいて農業委員会による許可を廃止するところまで議論されており、これまでの農地制度から相当大きく変わっていくものと思われる。この規制改革委員会の動向については、今後も注視していかなければならない。こうした国の動向も踏まえながら、秋田県が農林水産分野の問題にどのように対応していくのか、本県の将来の発展に少しでもつながるよう、みなさんからは忌憚のないご意見を頂戴したい。

5 議事要旨

(1) 第2回農林水産部会での意見について

□事務局（農林政策課長）

・資料により、第2回農林水産部会での委員からの意見と県の取組状況、戦略骨子案たたき台への反映状況等について説明

●藤岡部会長

事務局からの説明に関して、ご意見やご質問などはあるか。
何かつけ加えることがなければ、次の議題に移る。

(2) 第2期ふるさと秋田元気創造プラン「戦略2 農林水産戦略」（仮称）骨子案について

□事務局（農林政策課長）

・資料により、第2期ふるさと秋田元気創造プラン「戦略2 農林水産戦略」（仮称）骨子案について説明

●藤岡部会長

事務局からの説明に関して、ご意見やご質問などはあるか。
長谷川委員から何かご意見はないか。

◎長谷川委員

野菜の産地づくりの推進というのは20年ほど前から提唱されており、夢プラン事業でも整備をさせてもらっているが、なかなか大きな産地が出てきておらず、販売額が数千万単位の

産地はあるものの、億単位の産地は形成されていない。今年春から、県の補助事業を活用した園芸メガ団地構想の中で、基盤整備を進めながら、大きな産地を形成していきたいと考えている。農業法人の設立など、県がいろいろなことを進めていく上では、基盤整備が一つのきっかけになっている。前にもお話ししたが、村社会では「おらほ意識」が強いと言われており、そうした中であっては、基盤整備を進めることで国や県が目指す方向に生産者の取組を位置づけていき、そして、それに併せて担い手の育成を図っていくという手法が効果的である。農業従事者数は年々減少し、我々JAグループでも対象とする農家は70代が多くなっており、このような状況の中では、どのような取組を継続させていくのか、あるいは新規の取組をやっていくのか、と言っても、なかなか次のステップが期待できない。そういった状況を踏まえ、基盤整備や担い手育成について、今後も支援をお願いしたい。

●藤岡部会長

野菜関係について、私からも一言申し上げたい。米や大豆などの土地利用型農業はある程度まで機械化が進んでおり、規模拡大は比較的容易にできる。しかし、野菜については、作目によっては人手のかかるものがあり、すべてが機械で対応できない。例えば夏秋きゅうりなどは、私の地域でも高齢化が進んで、栽培農家が減っている。機械化が可能な作物については、積極的に機械を取り入れて、なるべく人手を減らしていくことを考えないと、野菜は伸びていかない。高齢化が進む中で、特に重量品目、例えばスイカなどは、せっかく良い産地があっても、作業に体力が要するため、農家に敬遠される。今後は、機械化に重点的に取り組まないと、野菜の産地拡大は進まないのではないかと。

□園芸振興課長

長谷川委員からご指摘のあった、基盤整備と併せた担い手育成、園芸産地の形成については、全くそのとおりである。水稻の作業受託組織が多くできたのは平成8年頃であったが、そのときも基盤整備が契機となったところが多かったと記憶している。園芸メガ団地構想については、現在、県内5地域9か所でご検討いただいているが、その地区をみても基盤整備をきっかけとして取り組もうというところが半分くらいある。農地集積という点でも、基盤整備事業が非常によいきっかけとなるので、そういう機会を捉えながら、園芸メガ団地の取組を進めてまいりたい。

また、藤岡委員からご指摘のあった野菜栽培の機械化について、特に、えだまめ、ねぎ等の土地利用型の野菜については、機械化一貫体系がほぼ確立されており、機械化によって規模拡大が図られている。ただし、施設型の野菜については、特に収穫・調製作業の機械化がなかなか難しく、これが面積拡大を妨げる要因となっている。今後、ビニールハウスから発展させ植物工場といった形態になっていくと、機械化に加えて、ICT（情報通信技術）を組み合わせながら、環境制御も含めた高度な生産体系も検討していかなければならないと考えており、それについては今年から実証していくこととしている。機械化については、それぞれの作目によって、どの作業を機械化すれば面積拡大への一点突破ができるのか、農業試験場の技術担当者と検討しながら、進めてまいりたい。

●藤岡部会長

他にご意見はないか。

資料に直売所関係のデータが出ていたが、直売所の中身はまだまだ向上の余地はあるとしても、秋田県内の直売所数については、この辺が上限ではないかと思う。直売所の考え方について、石垣委員のご意見はどうか。

◎石垣委員

私もは、平成9年から直売所の取組を考え始め、4年ほどの準備期間を経て、13年にオープンしたが、これは、県内では遅い出発であった。しかし、経営については、ただ売るだけではなく、交流などの効果的な取組を行い、現在では販売額2億円を超える規模の直売所となっている。今年で13年目を迎えるが、高齢化が進み農家が減少している中で、今後直売活動をどのように維持していくかが問題だ。

また、組織形態については、現在、農業生産法人ではなく、みなし法人となっているが、今後どうしていくかが懸案となっている。これまでも、法人化すべきかどうか、法人化のメリット・デメリットを考えながら検討してきた。今後どう生き残っていくかを悩んでいる直売所は、そろそろ次の一步を踏み出したいと考えているかと思うので、その点について指導や支援をお願いしたい。

もう一つは、「戦術1 “オール秋田” で取り組むブランド農業の拡大」の取組についてであるが、県が開発した「秋田紅あかり」は、“オール秋田” で売り出していこうと、大変力を入れて取り組んでもらった。しかし、りんごは野菜と違い、作付けしてから3～4年掛かってようやく出荷できるものなのに、すべての収穫物を県で集めてまとめて売る方法をとっているため、市場の評価や反応が直接農家に伝わって来ず、農家の栽培意欲に結びついていないと感じる。市場の評価が高いにもかかわらず、作っている農家がそれほど増えないのは、農家がつくる意欲を感じられるような仕組みが整っていないからではないか。戦略作物においても同様で、「さあ、やりましょう」と言っても、すべての人がすぐに取り組めるわけではないだろう。栽培に取り組んだ農家から、まだ取り組んでいない農家へと情報が伝わるような仕組みがあった方がよいと感じた。昨年、一昨年辺りから個人でも「秋田紅あかり」の販売を始めたのだが、そのときは、お客さんからの購入希望が多いのに、品物が不足していて、売りたいくても売れない状況であった。今、ようやく、農家の方々に『秋田紅あかり』は売れる」ということが浸透してきて、農家が改めて栽培に取り組み始めている状況である。

「秋田紅あかり」は、県で売り出して何年も経過しているのに、販売する品物がないという、その時間差が残念である。県には、農家と一緒に取組を考えてもらいたいと思う。

また、9日の大雨被害については、復旧に一生懸命取り組んでいただき、感謝申し上げます。大館においても大きな被害があり、大館市にも現場の復旧に頑張ってもらっているが、なかなか思うように進んでいない状況である。そのような中、昨日降ったようなたった1時間くらいの強い雨であっても、9日に被害を受けた場所の状態が更に酷くなっている。自分たちで修復できる場所は直すように皆で取り組んではいるが、例えば、うちの畑に行く道路がない状態になっており、ヘドロのような柔らかい土を寄せて碎石を敷かなければならぬた

め、工事を業者に依頼すると、「トラックがない。砕石はあるが、運転手もない。」と、すぐにはやってもらえない。もう収穫が始まっているのに、どうすればよいのかという気持ちである。市と県で連携し、復旧に向けて迅速に取り組んでもらえるようお願いする。

□農業経済課長

直売所の数は数年前にピークが来ており、現在は減少傾向となっている。直売所の売り上げについては年々増加していたが、最近、若干頭打ちといった現状である。各グループとも高齢化が非常に大きな課題となっており、石垣委員のところのように経営が順調なところと、なかなか難しくなっているところとの二極化が進んできているという認識である。県としても、これまで同様にソフト・ハード両面から支援を行っているところであるが、今よりもステップアップしていくためには、法人化など、もう一段高い取組をしていただかなくてはならない時期に来ていると考えている。今年度は専門家を派遣しての個別指導も行っており、そういったことも活用していただきながら、県としても支援してまいりたい。

□園芸振興課長

「秋田紅あかり」については、平成17年度から3か年、一元出荷という形をとり、20年度からは全農・JAによる協調販売に移行している。また、17年にJAを含めた関係機関と「オリジナルりんご推進会議」を立ち上げ、22年には「あきたオリジナル果樹推進会議」に組織改編を行い、情報共有の強化を図ってきたところである。その中で、評価等については話し合ってきており、現場に情報をつなぐ体制ができていたと考えていたが、十分に伝わっていなかったとすれば、今後きちんとした形で情報共有できるようにしてまいりたい。

なお、「秋田紅あかり」については高い単価で取り引きされている。特に県北産のものについては、色づきも良く、一定の評価を得ており、単価も高く取り引きされている状況にある。また、22、23年の雪害により被災した農家等に対し苗木を無償配布したこともあり、これから一層収穫量が増えてくるものと思われる。収穫量が増えることによって販売環境も変わってくると考えられるので、来年度からの販売環境をどのように整えていくか、対策を検討しているところである。今後は、JAを含めて現場と情報を共有し、ぬかりなくやってまいりたい。

□農地整備課長

8月9日の大雨では、石垣委員が住んでいらっしゃる曲田地域も大きな被害を受けている。あの一带にはかなり強い雨が降り、多くの果樹園地が被害を受けた。被災された方々にはお見舞い申し上げます。

災害の復旧について、二点申し上げます。一つ目は、災害復旧の仕組みとして、県と連携しながら、市役所が被害状況を取りまとめて、復旧に向けた手続きをとっている、ということである。現在、秋田県の人口が減少していることと同様に、災害復旧に向かうための業者、市役所の職員、測量設計業者も減少しており、現場を測量する人は、特に県北において少なくなっている。現在、県北地域では一斉に復旧に向けて応急工事が行われているが、連絡し

てもなかなか順番が回ってこないということもあろうかと思う。そこで、二つ目であるが、公的な災害復旧には、事前に市町村に対して被災・復旧の報告をし、自力で復旧を行った場合、経費の下限はあるが、応急工事に要した経費への補助を認める制度があるので、その点について、市役所又は県と相談してもらい、ご検討いただきたい。また、曲田の梨畑の復旧については、大館市役所から、早急に復旧できるように動いていると聞いているので、ご確認いただきたい。

◎石垣委員

おかげさまで、30日、31日に、業者さんに修理に来てもらえることが決まった。

●藤岡部会長

ここで、人口・協働部会の部会員から、本部会でも情報交換して欲しいとの要請があるので、事務局から説明をお願いします。

□事務局（総合政策課）

・資料により、人口・協働部会からの「各部会における、人口減少社会を踏まえた問題の想定と、その問題にどう臨むかについての部会内での情報提供依頼」について説明

●藤岡部会長

ただいま事務局から説明のあった人口減少問題について、何かご意見・ご質問はないか。これは各部会にも共通した問題であり、農林水産業にとっても、人口減少というのは大変な問題である。

菊地委員から何かご意見はないか。

◎菊地委員

どの商売においても、人口減少というのは当然問題となるわけであるが、人口減少はないという前提であれば、全て失敗すると思う。人口減少は少なくとも20～30年は続く。私の地元である五城目町の人口も少しずつ減っており、秋田市の人口も同様に、少しずつ減っている。間もなく秋田県の人口が毎年減っていく時期が到来するが、これはほぼ既定路線であり、今、何か対策を立てたとしても、少なくともここに居る人の商売に影響するようなインパクトはないだろう。これからは、人口減少がますます進んで、秋田県の人口は70万人に、日本の人口は7,000万人になるということを前提として商売せざるを得ないと考えている。現状の人口規模で考えても、結局は成果の面で期待を裏切ることになるので、人口が減っていく中でどうするのか、という点に着目した対策が必要である。もちろん人口が増えてもらえればありがたいが、直近に増えることはないのではないかと考えている。

私は木材と住宅を扱っているが、住宅は昭和48年がピークで190万戸、今年は若干増えてはいるものの、現在は約80万戸前後と、半分程度になっている。長期的に見れば、いずれ60万戸程度になると考えており、日本のピーク時の約3分の1である。しかし、それでも世界

的にみれば、まだまだ住宅戸数の多い国だといえる。だからこそ、現状において、どうやって商売として成立させ、生業としていくのかについて、あらゆる業界の人が考えなければいけない。更に言えば、外の需要を取り込むことが必要である。観光であれば、外国の人に來てもらい、食べ物であれば、外国に売っていく、というような視点を除いては、今以上の発展や売り上げを伸ばすことは無理だと考える。

先週、中国へ行ってきたが、山東省にある私の会社は、工場は田舎の方にあり、事務所は青島にある。私の青島の事務所では、女性職員だけでも14~15人を雇用している。そこで、食事中に、以前この部会でも話題となったが、「日本の炊飯器を買ってみて欲しい」という話をした。日本の炊飯器で米を炊くとおいしいということはみんなが知っていたが、ある女性社員が「日本の高い炊飯器でまずい中国の米を炊いたらどうですか」と聞いてきたので、「それは無理だ、米も日本の良いものを使ってもらわなければいけない」と答えた。

中国では年々、高くても質の良い物を食べたいというニーズが大きくなっており、青島の街も去年と今年で驚くほど変わっている。事務所の近くに回転寿司店ができたし、「味千」というラーメン屋は中国全土にあり、日本料理を提供する店もたくさんできている。そういう中で、どうやったらそこに入り込むことができるのか、考えながら帰ってきたところである。以前ジェトロ秋田（(独)日本貿易振興機構）の事務所長であった佐藤氏は、現在、青島事務所長を務めており、今回会いに行き状況聞いてみたところ、反日暴動以来、日本の製造業者はなかなか増えておらず、唯一増えているのが日本料理、寿司屋、カツ丼屋などの飲食関係のサービス産業者である、とのことであった。私もジャスコのファミリーレストランに行ってみたが、値段設定はほとんど日本と変わらず、そこで多くの子ども連れが食事をしているということは、その人たちはそれなりの所得があるということであろう。是非とも、そういった層のニーズを秋田が取り込む仕組みをつくって欲しいと思っている。

●藤岡部会長

人口減少問題については、菊地委員がおっしゃったように、減っていくのはやむを得ないと思うが、昔のように子どもをたくさん産んでもらって人口を増やそうと、行政が先頭に立ってやっても、これだけはなんともならないのではないかと。結婚の問題についても同様で、県でお見合いの場のようなものを設けているが、個人的な志向もあり、昔のようにはいかないだろう。

若い人が秋田県に留まらない理由として一番に考えられるのは、秋田に仕事がないということである。高校や大学を卒業した、いわゆる新卒者たちが、最初に就職のために仙台や東京等へ出て行くと、その後はなかなか秋田には戻ってこない。だからこそ、新卒者をいかに秋田県内に留めるか、その最初のところで手を打たなければならないと考える。リタイアしたり、事業に失敗したりしてからでないと秋田に戻ってこないというような状況ではだめだ。離職した人や、途中で解雇された人の雇用対策は相当充実しているが、新卒者を地元に残す施策は今ひとつ足りないように感じる。東京のほうが秋田より給料が高いので、当然そっちへ行くだらう。新卒で地元で就職すれば、企業だけでなく就職する若者にもメリットのある仕組みを講じていかないと、若者は流出してしまうのではないかと考える。

◎千葉委員

先ほど中国の話が出ていたが、人口13億の中国でも高齢化社会になってきており、間もなく一人っ子政策が終了するとの情報もある。部会長がおっしゃったように、県は、人口減少に歯止めをかける政策をと言っているが、20年後、秋田県の人口は80万人になると予測されており、それに歯止めをかける方法はないと思う。

また、先ほど部会長がおっしゃったように、県内には仕事がない。親が子どもに就いてもらいたい仕事は、公務員、教員、警察、消防、銀行や大手企業くらいであり、現在のように十分な就職先がない中で子どもたちに「帰ってこい」といっても、無理な話である。県でも様々な対策を講じているが、人口減少の対策というのは難しい。これだけ情報量が多く、色々な考えの人たちが増えている中で、結婚しなくてもいいという若い男性が結構増えている。私の地元の仙北でも、中年・独身の男性や女性は非常に多い。私の会社にも、独身の40代の女性が2人、30代も5～6人いるが、結婚はしなくてもいいという意識で、自分の生きる楽しさを大切に、一人で生きていくという感覚を持っている。我々の世代は、青年会活動などの交流活動が多かったが、今は、直接の交流をせず、フェイスブックやラインなどのソーシャル・ネットワーキング・サービスを利用して、顔を見ないで会話するような機会が多い。それを楽しみにしている人が多いこともあり、人口減少に歯止めはかけられないのではないかと思う。

そこで、私は、どうせなら徹底的に人口減少対策は講じないというのはどうか、と考えている。例えば、私は角館に住んでおり、ボランティアで除雪をやっているが、西木のほうに除雪のために行くには、自宅から1時間くらいかかる。そういった状況で、多くの除雪ボランティアを確保するのは難しいし、税金だってたくさんかかる。そうであれば、都市計画をつくるにあたっては、コンパクトシティの方向に変えていかなければならないのではないかと考える。コンパクトシティであれば、小さい町だから交流が増える。人口が減っていくのであれば、集約していけばいいと思う。

また、極端な話になるが、人口を増やすとすれば、東京には退職した方が多くいるので、老人ホームをたくさん建設すればいいと思う。そうすると、人口は増えると思う。現に、Uターンしてくる人の中には定年で帰ってきている人が結構多く、それを考えれば、徹底的にそういう施策をとる方がいいのではと思う。

私は以前、直売所を経営していたが、人口も減っているし、東日本大震災の影響もあって観光客も減り、これから経営を続けていくのは難しいだろうと考え、直売所経営から加工所経営に転換した。また、高齢化が進む中で、直売所に商品を搬入するまでが大変だという農家の声もあり、直売所の経営者が農家を巡回して商品を集めるという方法をとらないと、今後はなかなか難しい。石垣委員の直売所のように大きいところは別だが、小さいところはもう限界である。そういう理由もあって、私は加工して人口の多い所に出荷するという方法に切り替えたところである。

これは県へのお願いであるが、現在、直売所の皆さんが一生懸命おいしい加工食品を作っているのだから、それを県でもPRしていただきたい。私も土産物屋をやっているが、販売している商品はほとんどが既製品である。秋田の良いものをPRできていない、と自分自身でも

思っている。秋田県には県産農産物を利用したおいしい加工品がたくさんあるということをもっとPRする機会をもっと増やしてもらいたい。

●藤岡部会長

この辺で人口・協働部会からの依頼については締めたと思う。

(3) 農林水産部会提言書（たたき台）について

●藤岡部会長

次に、次期プラン策定に係る農林水産部会提言書について、協議に入る。これは、第1回、第2回の部会で皆さんから出していただいたご意見を基に、戦略プロジェクトの戦術ごと、取組の方向性ごとに事務局でまとめたものである。それでは、事務局から説明をお願いします。

□事務局（農林政策課長）

・資料により、農林水産部会提言書（たたき台）について説明

●藤岡部会長

それでは、事務局から説明のあった農林水産部会提言書について、何かご意見・ご質問はあるか。

私からは、提言1の(3)畜産を核とした地域活性化の1行目に、「比内地鶏の・・・雄の肉に雌の脂を混ぜて加工用として売るなど」とあるが、実際の手法としてはこれでいいと思うが、表現が気になる。脂を混ぜて偽物を作るような印象を受けるので、表現方法を変えた方がよいのではないか。

田村委員からは何かあるか。

◎田村委員

方向性としては、これまでやってきたものでよい。“オール秋田”の取組について、なぜえだまめやりんどうが適しているのかというと、秋田は半年近く降雪があるので、野菜で他県の産地と競争した場合、なかなか難しい。私の経験では、秋田では野菜栽培の回転ができず年1作である。例えば、菊は渥美半島が最大の産地であるが、そこでは菊の栽培を2回転か3回転するが、秋田ではなかなか2回転ができず、1回転が精一杯である。スプレー菊であれば、5～6回転するが、秋田では2回転できる人も少なく、施設物は南の産地に負けてしまう。私も冬季に出荷したことがあるが、栽培に燃油代がかかって利益が出ない。では、どういうものであれば首都圏に勝てるのかというと、旬のものでかつ露地物がよいと思う。夏の消費が中心のえだまめは、全国から出荷があり競争も多いだろうが、頑張れば勝てる可能性がある。

また、りんどうは栽培中、一度寒さに当てなければならぬので、施設栽培ではなかなか難しい。年中施設でビニールを張っていると株がすぐだめになってしまうため、露地栽培が

適している。これも、えだまめと同様に頑張れば勝てると思う。例えば夏秋トマトなど、夏の間の作物でその季節しか出せないもの、旬なものに着目してやっていけばよいと思う。

また、米については、いつかはあきたこまちを超える品種が出てくることを期待している。先日、岩手で直播栽培を行っている農家を視察したが、直播きでも全部株が揃っていて、すばらしい稲であった。その米はあきたこまちであると説明されたが、植える場所によっても変わるとは思うけれども、余りに状態が良すぎて、本当にあきたこまちなのかと疑ってしまった。種子の供給量と販売量が一緒であれば同じあきたこまちなのだろうが、安売りの一番手があきたこまちだということを考えると、今後新しい品種ができたときは、種子の管理などはもっとしっかりしなければいけないと思う。青森に行ったときは、青森の品種よりもあきたこまちの方が安く、本当にあきたこまちなのか、と思った。

●藤岡部会長

他に何かご意見・ご質問はあるか。

□水田総合利用課長

あきたこまちの種子の話について、今、手元に詳細な資料がないため、それらの量に関して正確なデータはお答えできないが、知っている範囲でお答えすると、正式な注文ルートで県外に出しているものは確かにあるが、それ以外でも自家生産や個人間の流通などがある。

(4) 国の施策等に係る動向について

□事務局（農林政策課長）

・資料（平成26年度農林水産関係予算概算要求の重点事項（案））により、国の施策等に係る動向について説明

●藤岡部会長

それでは、事務局から説明のあった平成26年度農林水産関係予算概算要求の重点事項（案）について、委員の皆さんからご意見を伺う。

なお、9つの重点事項があるが、それぞれで区切らず、皆さんの思いついたところからご質問を頂戴することとしたい。

◎菊地委員

木材を扱っている立場から言うと、「地球温暖化防止に向けた森林整備」については、単なるイメージだけではなく、具体的な数字を入れて啓発してもらいたいという気持ちがある。例えば、日本では当たり前のようにアルミサッシを使っているが、北欧、カナダではほとんど使われていない。それは、アルミサッシは、アルミニウムを精製する際に大量の化石燃料を利用するため、木製サッシの約200倍の二酸化炭素を排出するからである。炭素税（温室効果ガス抑制のために化石燃料に課税をする環境税）は化石燃料の利用量に応じて課税さ

れるため、木製にはかからないが、アルミサッシを使用すると、個人の住宅に利用した場合であっても、（直接には化石燃料を使用した企業側が負担するものの）最終的には消費者に転嫁される形となるため、負担増となる。

木を植えることが地球温暖化防止に良いことは、皆さんはなんとなくでも認識しているだろうが、なぜ木を使うことが良いのかについては、理解している人は多くないと思う。木造住宅は炭素を固定化していることになるので、木を伐採し、木造住宅を建設し、伐採した跡地に植林すれば、森林を2倍にしたことと同じ効果を持つ。そういった理由からも、木造住宅を推進しなければならないのだが、こういうことは意外と一般的に知られていない。木を植えることだけではなく、木を使うことがなぜ環境に良いのか、十分に伝わるような表現で、広く啓発してもらいたい。みなさんが使用しているアルミサッシは、地球に悪い影響を与えている。

●藤岡部会長

千葉委員からは何かあるか。

◎千葉委員

昨日、岩手県の製粉会社の何社かと集まる機会があったのだが、岩手県では、県と製粉業者が協力して、学校給食に地元産の小麦を使用したものを提供する取組を行っているとのことであった。秋田県には三大うどんの一つである稲庭うどんがあるが、ほとんどが外国産の小麦を使用している。香川県はうどん県ということもあり、私の勘違いでなければ、県で奨励し、香川県内で讃岐うどんにあった小麦を生産しているそうである。秋田県でもこうした取組をしていこうという考えはあるか。また、現在、学校給食には県産野菜や県産米を提供しているが、それだけではなく、小麦などの米以外の主食となるものについても取り入れていく考えはあるか。

□農業経済課長

給食関係では、県産米を利用した米粉パンの開発には取り組んできているが、小麦については、今のところは特にやっていない状況である。

□農山村振興課長

県のほ場整備計画の中で、横手市の団体が、整備予定の自分たちのほ場で、横手焼きそば用の小麦生産に取り組もうという動きがある。

●藤岡部会長

平成26年度農林水産予算概算要求額は対前年比14%近い伸びとなっており、アベノミクスの成長戦略の一つである「攻めの農林水産業」ということで、特に農業を伸ばそうとする予算であると思うが、一方で国債残高が1千兆円あることを考えると、複雑な思いだ。

◎橋本委員

「6次産業化等による農林水産物・食品の高付加価値化等の推進」に「医食農連携」とあるが、県ではどのように考えているか。

□農業経済課長

国では医食農連携ということを打ち出してきているが、県では、まだ具体的な事業としてはやっていない。これまでは、じゅんさいのポリフェノールといった機能性成分を活用した健康食品の開発を行い、今後、市場に出していけるように県外企業とのマッチングなどを行ってきている。また、甘草などの薬用作物の栽培についても、県内のいくつかの産地で取り組んできている。高齢化社会になっていく中で健康志向も高まってきていることから、国の動きも見ながら、6次産業化の切り口として、県としても医食農連携に取り組んでまいりたい。

◎菊地委員

昨日、あるテレビ番組でやっていたが、福井県は食道がんによる死亡率が日本で最も低く、その理由として、熱いものを食べないことと、大根おろしをよく食べることが影響しているそうである。高齢者が増加する中、健康に良いことについては誰でも関心を持つものなので、県の施策にも“健康”という視点を是非取り入れてもらいたい。

□農林政策課長

県では、8年ほど前から、総合食品研究所に事務局を置いて、秋田大学医学部の教授とヤマダフーズなどの県内の食品事業者など十数社（現在の会員数は19社）とで「秋田県機能性食品研究会」を組織しており、食品の持つ機能を引き出し、食品産業へ展開するための研究を行っている。得られた成果をうまく自分たちの商品開発に生かせないか、という視点に立った取組であり、そういう意味では、医食農連携ということを既に行っている。

●藤岡部会長

私は、健康な体は食べ物によってつくられると思っている。最近、テレビではサプリメントのコマーシャルが非常に多いが、これほど多くの日本人が、健康維持や栄養補給を補助するものとしてサプリメントを購入していることは、驚くべきことである。本来、栄養はサプリメントで補うのではなく、食べ物から摂取することが望ましいと思う。

それでは、他にご意見がなければ、ここで本日の意見交換を終了する。

事務局においては、本日の意見を踏まえて、提言書の作成をお願いする。

— 議事終了 —